

議長(前原英石君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 森 弘秋君。

1番(森 弘秋君) この4月には、改選の村会議員選挙がございます。

支持者の皆さんから支持を得ながら、微力ではありますが、一生懸命村の発展、そして安心・安全な暮らしの向上を考え、4年間努めてまいりました。

その間、当局からは多くの施策、新規事業の提案がなされ、舟橋村の将来にとって重要であり、当局の政策立案に対し私自身も見習うところがあり、かつ勉強するところがありました。

私も村長と同じく、舟橋村を愛し、このふるさとがいつまでも続くように、村の総合計画に基づき将来を思い質問をしてまいりました。

村長は年頭所感で、「子供を育てるなら舟橋村」「住み続けるなら舟橋村」がキャッチフレーズの環境整備計画の元年とし、国の地方創生と合致させ計画を進める、新幹線開業を踏まえ、特産品のPRや文化事業に力を入れたいと言っておられます。まさにそのとおりであり、100年に一度のビッグチャンスを物にさせていただきたいと考えます。

今ほど竹島議員からも質問がありましたように、具体的に何をするのか、何をしなければいけないのかであります。1年で終わるわけではありません。行事、出来事はこれから続きます。

さて、この議会で通告しております2つの質問を行います。よろしく願いいたします。

1つは、寿会で昨年の6月20日に始めた、「ほのぼのタイム」と銘打って、4時から5時までの1時間、以後、毎月第3金曜日のわずか1時間ですが、学童の遊び相手をしております。いや、させていただいており、遊ばれております。

そこで感じたことは、相談室、遊戯室、静養室、ほかに生活の場としての部屋がありますが、それぞれの部屋が狭く部屋数も少ない。相談室で学童はその日の宿題をしております。隣の遊戯室では、わいわいがやがや騒いでおります。騒ぐのが彼らの仕事であるからよしとしましょう。

しかし、適当に間仕切りされた部屋数がありません。遊戯室は時間を区切って使用していると聞いております。

わずか30人から35人程度の学童ですが、遊ぶのは大変です。指導員の方には、よ

くぞこの仕事をこなしておられると感心しております。

部屋数、面積等、全てが中途半端のように見受けられます。そのときはよかったのですが、時代の変遷によりそのニーズが変わってくると考えられます。

放課後児童クラブガイドラインにうたっておりますように、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的としてガイドラインが策定されております。

ガイドラインは、各クラブの運営の多様性から、最低基準という位置づけでなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものであるとうたっております。

また、村においては、各放課後児童クラブの運営状況を定期的にまたは随時に確認し、必要な指導助言を行うなど質の向上に努めてもらいたいと言っております。

さらには、子どもの健康管理、出席確認、安全の確保、情緒の安定を図りながら、自主性、社会性、創造性を培い、そして宿題、自習等学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うこととあります。

特に、まず環境を整えることが大事であると思います。

現在の環境条件を見ますと、整備されていないところも見受けられます。

まして、現行の定員が40名であります。休み等になりますと約60人の児童が利用している環境下では、狭いと感じるのは私だけではないと思います。

学校等関係機関との連携はもとよりでありますから、ここでは触れませんが、現在の部屋数、面積等を調べてみました。子どもたちが遊ぶ場所としては、遊戯室約85平方メートル、相談室が約33平方メートルであります。

ガイドラインによる面積は、児童1人当たり1.65平方メートル以上の面積を確保することが望ましいとありますが、面積的には満たしているでしょう。

しかし、児童のための専用の部屋、間仕切り等で区切られた専用のスペースがなく、かつ、子どもの体調が悪いときなどの休憩できる静養室がありません。実際に体調の悪い子に遭遇しました。事務室に運ばれたと思います。事務室が増築されてもこのような状態です。

私は、事務室が増築されていない状態のときも視察したことがありますが、遊戯室はぶつかり合いでした。

児童1人当たり1.65平方メートル以上の面積を確保すればよいではなく、それぞれのスペースが機能的に有機的に確保され、役目を果たしていることが大切であると思います。

指導員の資質の向上については、指導員養成講座、指導員研修、子どもシニアサポーター研修等々を受講、指導員の資質の向上には各種の研修を実施しておられるので大変心強く感じております。

ところで、視点を変えて、学童保育室に通う児童の安心・安全面を考えると、道路を横断する横断歩道が未整備であります。中学校側には、横断するときには左右を見るためのストップマークがありますが、道路縁石ブロックがあり、せっかくのストップマークが大変不都合を極めているのではないかと思います。

また、保育室側には点字ブロックが整備されておりますが、尻切れであり、点字ブロックを頼りに歩いてこられた歩行者はどこへ行くのでしょうか。疑問が残ります。

さらに、これから寿会の皆さんをはじめ村民の皆さんが利用するゲートボール場、整備されるアットホームな集会場を利用する人のためにも、横断歩道の整備をお願いしたいものであります。

2つ目の質問として、私自身の一つの区切りとして、この4年間に提案してきた数々の事業の検証をお願いいたします。

提案された施策に対し、村民の理解度、当局と村民との協働の向上、連携がどのように進んでいるのか。また、私自身の公約に掲げたことを踏まえ、議員活動を行い質問してまいりましたが、確認を含めお答え願います。

まず、職員研修の成果であります。

村の施策等については職員研修の一環として捉えられておりますが、どのように村民に反映されているのでしょうか。また、職員の資質の向上のための外部研修の成果の検証、伝達講習は行われているのでしょうか。

何かこういまいち接遇を含め勉強がなされていないとの感じを受けるのは私だけだろうか。大局的な物の見方が足りないと思います。井の中の蛙のような気がしてなりません。

さらに、富大との連携と称して研修が行われていると位置づけされておりますが、時には議会に対しても報告をされる機会があってもよいのではないのでしょうか。

先日の全員協議会で、地方創生について、保育所の民営化についてなど報告されまし

たが、村民にも説明されれば、職員の目に見えた生きた研修となり、かつ協働の理念と称した役場職員の村民とのかかわりが見えてくることは確実であります。

長丁場である健康構想の事業をリアルタイムに報告されることも考えられるかもしれませんが。

また、タウンミーティングを実施しておりますが、職員の出席がほとんど見られません。村民とともに考え、仕事をし、汗を流すのが協働の理念ではないのでしょうか。理論か理屈ばかりでなく、実際に行動をしないと机上の空論にすぎないと思います。

次に、自主研修と称して時間外勤務手当の支給がなされているとのことですが、仮にそうであるとすれば、研修成果を伝達し職員の資質の向上につなげるべきだと思います。

さらに、専門知識の必要な仕事に対しては、十分な研修を受講させる必要があると思います。

幾つか例を挙げましたが、概して研修と言いますか。勉強と言いますか。それぞれに受講していると言っておられるが、成果があまりないように思えます。私のうがった見かたばかりではないと思います。

以上2点について、村長、村当局の積極的な考えをお聞きします。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 森議員さんの職員研修、協働理念、事業検証のご質問にお答えをさせていただきます。

まず職員研修についての件でございますが、本村の第4次総合計画の計画目標「地域住民と行政による協働型まちづくり」の実現は、住民と行政が地域課題を共有し、その解決に向けて、互いに理解を深め、それぞれの責任と役割においてまちづくりを実践することにより可能と考えております。

そのためには、若い職員には、時代とともに変化しております村の状況、特に人口増が進んだここ四半世紀の動き等を理解した上で、加えて、さまざまな情報を収集するマネジメント能力も備えたもので地域づくりの取り組みが求められているものでございます。しかし、少ない職員数、複数業務のかけ持ち、縦割り事業の弊害、職員研修の形骸化等の地域政策の環境変化やトレンドなどの基礎情報、基礎知識が欠如していることも事実であると思っております。したがって、職員による連携の強化、協働型まちづくり実践のための職員研修により、地域住民と行政による協働型まちづくりに向けた

行政職員の責任と役割を全うできる職員づくりを目的に、24年度から富山大学の協力を得まして研修を実施してまいっております。

平成24年度には、協働型まちづくりとは何か、なぜ協働型が必要なのか、協働型まちづくりが成功している地域はどのような地域なのか等、協働型の必要性並びにその実現のために職員は何をしなければならないかについて研修をいたしました。

25年度には人口問題プロジェクトを立ち上げまして、これまでの人口増施策の取り組みを検証いたしまして、人口ビジョン、クラスター分析、多変量分析の結果を踏まえまして、村の目指す方向は、子育て世代に対して魅力を発信する「子育てするなら舟橋村」をコンセプトとする協働体制の構築を目標とした政策提言を行っております。

平成26年度におきましては、これまでの研修を踏まえた事業を展開しております。具体的には、先ほどからもお話が出ていますとおり、子育てカフェ並びにエイジレスカフェの実施でございます。

研修で学びました現状ニーズの把握とその対応を検討するため、まずは、子育て世代89世帯に子育て環境に関するヒアリング調査並びに団地層エイジレス世代93世帯にセカンドライフに関するヒアリング調査を実施しまして、住民の生の声を事業に反映する取り組みを実施しております。

協働型まちづくりの実現には、住民と職員との信頼関係の構築が最も重要なこととございまして、時間はかかりますが、今後も皆様のご理解を得られるよう粘り強く努力してまいりたいと考えております。

次に、タウンミーティングの若手職員の参加についてのご指摘でございます。

本村のタウンミーティングは、村長がそれぞれの地区に出向いて住民の皆様と膝を交えて意見交換することを目的に実施されており、その時々テーマに沿って担当職員が随行しております。特に若手職員の参加を義務づけしているものではありませんが、今ほど申し上げましたが、職員と地区の皆様との信頼関係を構築することは、行政の運営上大変重要なことと思っております。

それぞれのご要望や自治会要望等に対応するときには、現地を確認するなど積極的に地域に足を運びまして、地区住民の方々との意見交換を十分するようにと指導しているところでございます。

次に、一般質問に対する検証でございますが、これまで議員各位より多様なご提案をいただいております。森議員からも前年9月定例会では、日本一小さな村の全国サミッ

トの開催提案、12月定例会ではエイジレス交流の場設置に対する提案をいただいております。

エイジレス交流の場の設置につきましては、本村の健康構想に掲げるエイジレス対策に必要となる事業でございますので、27年度予算に計上させていただいておりますが、全国サミットの開催につきましては、投資的事業でもございまして、事業化には十分時間をかける必要があると判断がなされております。

このように、提案いただく事業内容によりまして、早急な対応が必要なのか否か、それぞれの状況に応じまして慎重に検討されておりますことをご理解いただければと思います。

今後とも職員研修を含め適切に検証し、職員と地域のつながりを重視いたしまして、住みよいまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

議員からは、研修に対して、住民へのPRといえますか報告が少ないというご指摘もいただきました。このことにつきましては、これからこの住民協働型地域づくりという観点に鑑みまして、皆さん方に十分ご理解いただけるようPR活動を行っていききたいなというふうに考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1番森議員さんの放課後児童クラブについての質問にお答えいたします。

本村の学童保育室は、保護者が労働等によりまして昼間家にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供いたしまして、健全な育成を図るということで、平成17年4月に開設をいたしたところであります。

ご承知のとおり、子育て世代の多い本村におきましては、学童保育のニーズが高く、開設以来多くの児童に利用されておりました。平成25年度には、施設の利便性向上のため、児童が体調の悪いときなどに休息できる静養室も整備をいたしたところであります。

また、施設の運用につきましては、先ほど森議員も発言されておりましたように、現行の放課後児童クラブガイドラインがありまして、受け入れ児童は小学校1年から3年生、受け入れ規模の理想は40人程度で、最大70人まで、子どもが生活するスペースにつきましては、児童1人当たりおおむね1.65平米以上という基準がありまして、

それを現在準拠しているところであります。

しかし、ことしの4月から施行されます子ども・子育て支援法では、放課後児童クラブにおける児童の受け入れは小学校1年生から6年生までに拡大されることになりま
すけれども、子どもが生活するスペースにつきましては1.65平米と変更されており
ません。そしてまた、受け入れ規模は40人とするというものを掲げておるわけであり
ます。

現在、学童保育室の利用登録者数は小学校1年から3年生まで61名、1日平均利用
者数は約40人でありまして、子どもが生活するスペース1人当たり1.65平米はク
リアしておりますけれども、議員ご指摘のとおり、生活の場としての機能が十分確保し
ているとは言いがたいのが現状であります。したがって、来年度から受け入れ児童
を6年生までに拡大するという事は非常に困難な状態にあります。

また、学童保育室の規模、機能等につきましては、本村の子ども・子育て会議の中で
現在協議いただいております。

その会議では、児童の受け入れは、小学校6年生までの必要はないが、最低4年生ま
では対応すべきであること。また、保育時間につきましても、現状の午後6時を保育所
と同様に午後7時までとすべきであるとか、あるいはまた、施設は手狭であり、将来的
に拡充が必要であるというような考え、ご意見等をいただいておりますので、いまし
て、今後その対応が必要だというふうに考えております。

また、学童保育の検討に当たりましては、今年6月に立ち上げを予定しております本
村の地方版総合戦略推進チームであります産学官金言プロジェクトチームによりまし
て、その施設の整備とか受け入れの時間などのサービス内容、あるいはまた運営体制を
どのようにするかということをも十分協議してまいりたいと思っておりますので、いまし
ばらく時間をいただきたいということでもあります。

次に、学童保育室前の横断歩道の設置についてであります。

横断歩道の設置には明確な基準があるわけではありませんが、自動車の交通量、歩行
者の利用量等によりまして、歩行者の安全がいかにか確保されるか、その妥当性、必要性
等を県の公安委員会が判断いたしまして設置されることになっております。平成17年
の学童保育室開設当時は、ほとんどの自動車が村道東芦原海老江線を利用していたこと、
あるいはまた学童保育の利用児童数、また近くには横断歩道があることから、その当時
は横断歩道の設置を見送ったという経緯があります。しかし、近年の交通情勢等の変化

から、先般、森議員をはじめ上市警察署、学校、学童保育指導員などの関係者の立ち会いのもとに、横断歩道の必要性、妥当性について検討されまして、見通しをよくするため、植栽の一部を撤去すること、中学校側の縁石を一部撤去することを条件に設置が可能であるということが判断されまして、現在、上市警察署では、県警本部での検討を加えまして公安委員会へ上申する準備を進めていると伺っております。本村といたしましては、横断歩道の設置に向け関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、点字ブロックにつきましては、学童保育室が福祉施設であることから、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律がございまして、その理念に基づきまして、視覚障害者の方を道路から学童保育室に安全に誘導するために設置しているものがありますけれども、今後はその必要性を含めまして十分検討してまいりたいと、このようにも考えております。

いずれにいたしましても、前向きにいろんな提案がありました案件につきましては取り組んでまいりますので、そういったことをご理解賜りますようお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 森 弘秋君。

1 番（森 弘秋君） 今ほど答弁ありがとうございました。

村で言う学童保育室の件につきましては、私も思うんですが、最低基準というのがありますが、最低基準中の最低基準であって、基本的にはやっぱりもう少しゆとりを持ってつくっておくと。

それから、4月から1年から6年まで拡大になりますので、そこらあたりも含めたものを、それ以上に、1.65にとらわれず、ひとつ中身のある設計をお願いしたいというふうに思っております。

トイレとか食堂とかあいったところは当たり前なので、それ以外の遊戯室とか学習室もゆとりがあるようお願いいたします。

それから、横断歩道の件ですが、何かうまくなるような話を聞きましたけども、例えばそういうことになれば、縁石を取る工事等々、若干の工事があると思いますが、ひとつ予算のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、研修の話ですけども、私が思うのは、いろんなことを言っておりますけども、確かにいつも言いますように「ローマは一日にしてならず」だと。だから、一般的

には1日や2日、3日、4日、あるいは1年、2年でできるものではないと。3、4年、4、5年かかるものですから、そういう中長期的な視点に立って物事を進めてほしいというふうに思います。

1つだけ気になったのは、村民の皆さんの要望等を、信頼関係に基づいているんな施策をやっているということなのですが、1つ思うのは、タウンミーティングなんですけど、私も何回も出ておりますし、それから、いろんな県とか各市町村のタウンミーティング、私の村のタウンミーティングははっきり言ってかたい。要するに対面方式。では村の何かを聞きましょうと、住民の皆さんいかがですかという対面方式。対面というのは、私らは座布団に座っておりますが、村のほうは机を並べてがん首そろえて座っております。そうでなくて、俗に言う車座でいろんなことを話し合う。投影とかそういったものがあれば、また若干した後、そういう車座の中でどうですかといったふうにしないと、なかなか本音が出ない。

私が言ったのは、村民とともに考え仕事をし汗を流すのが協働の理念だと思っておるんですよ。村があまりにもかたいというか、私たちはあくまでも、目線を上に置いてあんた方に教えるんだという感じではあかんというふうに思っているんで、そのところだけひとつ村長のほうから答弁願います。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 森議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

1点だということでした。それはタウンミーティングのあり方だと私は思います。

ご案内のとおり、タウンミーティングは、私は平成17年1月12日から村政をあずかることになりまして、そのときの公約と言ったら語弊がありますがけれども、村民と語り合う場をつくりたいと。そういう趣旨で、そしてその当時は、ちょうど小泉内閣が三位一体改革で地方自治体の、いわゆる財政のかなめになっております地方交付税を削減すると。結果的には3兆2,000億円だったわけではありますが、本村の場合は、それによりまして最大1億5,000万円も交付税が削減されるというふうな財政的な問題がございまして、舟橋村の財政状況はどうなのかとか、そして、これから進めていかなければならないインフラ整備、いわゆる小学校の改築の問題等々がありまして、そのためには何が今現在、村民の皆さんにお知らせし、そしてご意見を賜ると、こういうような趣旨で始めたのが現在に至っておるような状況であります。

これは改善するしないの問題ではありませんで、やはり時代の変遷といたしますか、そういった状況変化を捉えて進めていくのがタウンミーティングの性格だろうと私は思っておりますので、今ご提案あったように、やはり村民の皆さんがタウンミーティングの趣旨を十分理解していただけるような環境づくりというものが私は大切だと思っております。

ご提案を真摯に受けとめまして、27年度からそのような方向で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、そのようなことを申し上げまして、私からの答弁にかえさせていただきます。